

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【事業年度】	第13期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社Speee
【英訳名】	Speee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木四丁目1番4号
【電話番号】	03-5114-1943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 西田 正孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木四丁目1番4号
【電話番号】	050-1748-0088
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 西田 正孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	7,165,064	7,420,781	9,347,734
経常利益	(千円)	165,254	189,956	674,814
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	226,495	21,853	407,714
包括利益	(千円)	227,229	22,054	412,696
純資産額	(千円)	884,688	918,742	3,997,472
総資産額	(千円)	3,403,439	3,286,587	7,336,251
1株当たり純資産額	(円)	103.81	105.34	403.58
1株当たり当期純利益	(円)	28.32	2.53	45.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	44.60
自己資本比率	(%)	26.0	27.9	54.5
自己資本利益率	(%)	29.9	2.4	16.6
株価収益率	(倍)	-	-	112.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	485,976	192,148	638,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	72,001	152,238	323,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	65,916	54,212	3,089,993
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,866,417	1,576,435	4,979,609
従業員数	(人)	272	295	325
(外、平均臨時雇用者数)		(48)	(59)	(66)

(注) 1. 当社は、第11期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2020年7月10日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場しており、新規上場日から当連結会計年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。

5. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

7. 第11期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

8. 当社は2019年2月18日開催の取締役会決議により、2019年3月8日付で、普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	5,666,438	5,737,701	7,156,993	7,361,503	9,309,489
経常利益又は経常損失( ) (千円)	367,456	287,580	388,437	301,384	817,104
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	73,290	397,995	149,827	38,077	395,935
資本金 (千円)	13,015	13,015	24,940	30,940	1,363,957
発行済株式総数 (株)	1,450	1,450	1,702	8,710,000	9,901,900
純資産額 (千円)	1,111,951	710,563	885,355	935,559	3,997,472
総資産額 (千円)	3,209,052	2,756,067	3,360,326	3,490,005	7,312,918
1株当たり純資産額 (円)	766,863.08	490,043.64	103.89	107.27	403.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( ) (円)	50,545.43	274,479.91	18.73	4.41	43.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	43.31
自己資本比率 (%)	34.7	25.8	26.3	26.8	54.7
自己資本利益率 (%)	6.8	-	18.8	4.2	16.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	116.02
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	259 (129)	247 (98)	238 (42)	263 (51)	308 (60)
株主総利回り (比較指標：- ) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	6,390
最低株価 (円)	-	-	-	-	3,735

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2020年7月10日に東京証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」に上場しており、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。
- 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第9期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 第11期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。第9期及び第10期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
- 第10期の経常損失及び当期純損失は、子会社に対する貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。

10. 当社は2019年2月18日開催の取締役会決議により、2019年3月8日付で、普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 2020年7月10日付をもって東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場いたしましたので、第9期から第13期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。なお、2020年7月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
2007年11月	モバイルSEO（現Webアナリティクス）事業の運営を目的として、東京都渋谷区道玄坂に株式会社Speee（資本金9,990千円）を設立
2009年9月	本社を東京都港区六本木に移転
2012年5月	ポイントメディア事業を行う国内子会社株式会社Likelt（旧商号株式会社Splay）を設立
2013年10月	DSP 1を中心としたデジタル広告のトレーディングデスク事業を開始
2014年1月	中古不動産売却におけるマッチングサービス「イエウール」を開始
2014年4月	エンタメ系メディア事業を行う国内子会社株式会社Laughyを設立 ヘルスケア事業を行う国内子会社ザイエンス株式会社を設立
2014年11月	美容系メディア事業を行う国内子会社BPM株式会社を設立
2015年3月	統合アド運用プラットフォーム「VOYAGER」をリリース
2015年10月	ネイティブアド事業を開始 デジタルマーケティングの総合支援プラットフォーム「Markeship」をリリース 美容系メディア事業を行う国内子会社株式会社Jennyを設立
2015年12月	外装リフォームにおけるマッチングサービス「ヌリカエ」を開始
2016年4月	ネイティブアド配信プラットフォーム「UZOU」をリリース
2016年10月	国内子会社株式会社Laughyが国内子会社株式会社Likeltを吸収合併
2016年12月	美容系SNS事業を行う国内子会社株式会社Vicolleを設立
2017年1月	インドネシア共和国に現地求職メディア運営事業を行う海外子会社PT.SPEEE RECRUITMENT NUSANTARAを設立
2017年12月	国内子会社株式会社Laughyの事業を譲渡 国内子会社株式会社Vicolleの事業を譲渡
2018年3月	ブロックチェーン 3技術を基盤としたデータプラットフォーム事業を行う国内子会社株式会社Datachainを設立 BPM株式会社が株式会社Jenny及び株式会社Vicolleを吸収合併
2018年9月	株式会社Laughy及びBPM株式会社を吸収合併
2018年10月	データインテグレート手法と予測分析技術を活用したマーケティング支援サービス「PAAM 4」を開始
2018年11月	中古不動産売却に関するメディア事業を行う株式会社Velocity（旧株式会社ウェブスキー）を子会社化 リフォーム関連領域におけるマッチングサービス「ナコウド」を開始
2019年8月	スマートヘルスケア事業を行う国内子会社株式会社ThinQ Healthcareを設立
2019年9月	国内子会社ザイエンス株式会社の事業を譲渡
2019年10月	ザイエンス株式会社を吸収合併
2020年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2020年12月	介護・福祉領域におけるプラットフォームサービス「ケアスル 介護」を開始

### 1．DSP（デマンドサイドプラットフォーム）

RTB 2技術を活用した、広告主側から見た広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォームを指します。広告主はDSPを通じて広告配信をしたい対象者の属性や入札上限額を設定し、広告主の条件に合うユーザーが見つかった場合に瞬時に入札が行われ、最も高い価格を提示した広告が媒体に配信される仕組みとなっております。

### 2．RTB(リアルタイムビidding)

ウェブサイトに来訪したユーザーの1視聴毎にリアルタイムにインターネット広告の入札が行われる仕組みを指します。

### 3．ブロックチェーン

情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、「ビットコイン」等の仮想通貨に用いられている基盤技術を指します。（出典：総務省 令和元年版 情報通信白書）

### 4．PAAM

「予測分析マーケティング（Predictive Analytics And Marketing）」の略称で、データのインテグレート（統合）手法と予測分析技術を活用したマーケティング支援サービスを指します。

### 3【事業の内容】

#### ミッション

当社グループは、「解き尽くす。未来を引きよせる。」というミッションのもと、テクノロジーを活かしながら既存のビジネスを柔軟に組み合わせ、新しいサービスを生み出すことで、新しい価値を提供し続けていくとともに、成果を積み重ねていくことの連鎖でより大きな課題に立ち向かい、未来を引きよせたいと考えております。

このようなミッションのもと、データドリブンな事業開発の連鎖で多様な産業領域の変革を推進しております。

#### データドリブン

経営やマーケティングなど企業運営のために必要な意思決定をデータに基づいて判断し実行することを指します。

#### 事業の概要

当社グループは、当社及び連結子会社（PT.SPEEE RECRUITMENT NUSANTARA、株式会社Datachain、株式会社Velocity、株式会社ThinQ Healthcare）の計5社によって構成されております。

なお、当社グループの事業セグメントにつきましては、「MarTech(マーテック)事業」「X-Tech(クロステック)事業」「その他」に区分しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (1) MarTech事業

人々の消費活動の複雑化に伴い、マーケティング活動は高難易度化してきており、それに即した形で多種多様なデータや解法が存在する一方、それらの活用難易度も高い状態になっております。当社グループは、自社で蓄積したデータと世の中に散在するデータや解法を収集・整理し、活用方法を紡ぎ出すことで顧客企業の成果最大化を目指しており、当セグメントでは、データ分析を元にしたマーケティングソリューションサービスを提供するほか、データを活用したマーケティング施策のオペレーション代行等を行っております。

具体的には、以下のサービスを提供しております。

「Webアナリティクス」においては、データ分析を通じてユーザーの来訪数や購入数等を向上させるために顧客のWebサイトの掲載内容や構造を改良することを目的としたコンサルティングを提供し、顧客ごとに毎月一定額の報酬を得ております。

「Webアナリティクス」では「Webサイトの流入数やコンバージョン数 1の最大化による顧客の事業上の成果に貢献するための要素」ととらえ、Webサイトに流入するユーザーの分析やプロジェクトマネジメントなどの機能を通じて、より上流の工程から顧客をサポートしております。

「PAAM」においては、散在している顧客の社内外のデータを収集・統合・可視化するとともに、広告の費用対効果の最適化を始めとするマーケティングへの利活用の方法を提案しております。

「PAAM」では、データの統合及び予測分析の技術を活用し、マーケティングの戦略策定から実行までを一貫してデータに基づいて実施できる環境の構築を支援しております。

「トレーディングデスク 2」においては、運用型広告 3を中心とするプロモーション手法を通じ、顧客のWebサイトへの集客を適切に行うための課題抽出、戦略立案から広告の運用までを一貫して実施しており、広告の出稿量に比例した報酬を得ております。

「トレーディングデスク」では、顧客のマーケティング戦略に応じて複数種類の広告手法・プラットフォームを柔軟に組み合わせ、プロモーションを設計・運用しております。

「UZOU(ウゾウ)」においては、マーケティングの自動化支援のための主力プロダクトとして、ネイティブアド配信プラットフォーム「UZOU」を提供しております。「UZOU」はネイティブ広告 4を扱うアドネットワーク 5であります。媒体に掲載された記事の内容や来訪ユーザーの属性を考慮して顧客の広告を表示し、それらの対価として広告主から広告出稿量に比例した収入を得ております。

「UZOU(ウゾウ)」では、人工知能を活用したユーザー・媒体・広告のマッチングをアルゴリズム 6を用いて行うとともに、媒体のデザインを損ねない広告フォーマットとすることで、広告がより自然な形で閲覧されるようにすることができます。

#### 1.コンバージョン数

Webサイト上で、サイト運営者にとって事業上の成果につながる事象(商品の購入完了、連絡先情報の入力完了など)の発生件数を指します。

#### 2.トレーディングデスク

主にインターネット上の広告について、キャンペーン設計から運用までを一貫して担う機能を指します。

### 3. 運用型広告

広告の出稿方法（広告配信の対象ユーザー・クリエイティブ(広告に用いる画像・動画など)や入札金額）が、広告の表示のたびに変動する広告を指します。予算とともに広告の出稿期間や回数が固定される広告（純広告、タイアップ広告など）と対比されます。

### 4. ネイティブ広告

デザイン、内容、フォーマットが、媒体社が編集する記事・コンテンツの形式や提供するサービスの機能と同様でそれらと一体化しており、ユーザーの情報利用体験を妨げない広告を指します。（出典：一般社団法人日本インタラクティブ広告協会（以下「JIAA」といいます。））

### 5. アドネットワーク

複数の媒体社サイト（ページ）を広告配信対象としてネットワークを組み、広告の受注を請け負うサービスを指します。（出典：JIAA「インターネット広告の基本実務（インターネット広告基礎用語集）2019年度版」）

### 6. アルゴリズム

プログラムを作るときに用いる、問題を解決するための手順及び計算方法を指します。

## (2) X-Tech事業

価値交換を行うための情報伝達経路が潜在したまま分断され、消費者と事業者双方の売買経験が蓄積されないことと相まってバリューチェーンの非効率性が取り残されやすい状態になっている、産業としての歴史が長い領域に対して、当セグメントは、バリューチェーンの生産性に影響を及ぼしている課題を特定した上で、テクノロジーを活用した新たなソリューションを実装しております。

主力サービスは中古不動産売却におけるマッチングサービス「イエウール」、外壁リフォームにおけるマッチングサービス「ヌリカエ」であり、いずれの市場においても、集客支援メディアとして参入後、ツールの提供等を通じて価値提供の幅を拡大する方針を採っております。

#### バリューチェーン

原材料の調達から製品・サービスが顧客に届くまでの企業活動を、一連の価値（Value）の連鎖（Chain）として捉える考え方を指します。

#### （イエウール）

本サービスは、不動産一括見積もりサイト「イエウール」の運営を通じて、不動産の売却を検討するユーザー（個人）を、複数の不動産業者に紹介するものであります。

具体的には、オンライン広告等のプロモーション手段によって、当社グループの運営するWebサイト「イエウール」に、不動産売却に関心を持つユーザーを集客します。サイトではユーザーから居住地域や物件に関する情報を受け取り、条件に適合する不動産業者にユーザーを紹介しております。

その後、不動産業者がユーザーに連絡を取り、売却見積価格の提示・売却の提案等を行うこととなります。

物件などの条件に適合する複数の不動産業者の見積価格を一度に比較できることが、ユーザーにとってのメリットであります。また不動産業者にとっては、売却を検討しているユーザーの情報を入手できることがメリットであります。当社グループは「ユーザーの紹介」1件ごとにその対価として不動産業者から報酬を得ております。

本サービスの特徴は次のとおりであります。

#### 顧客基盤の充実と集客数の多さ

本サービスでは、顧客となる不動産業者の開拓に注力しており、幅広い地域のユーザーからの見積依頼に対応できることが強みであります。北海道から沖縄県まで日本全国の不動産業者と契約を結んでおります。

#### サービスを成長させるための体制

社内にWebサイトの機能追加や改善に常時取り組む開発チーム、広告出稿等のプロモーション活動を行うプロモーションチーム、そして集客・紹介の状況を継続的に確認・分析し、改善活動の検討を行うグロースハック1のチームを置いております。

これらのチームを緊密に連携させ、Webサイトへの集客数や見積依頼数の改善を継続的に実施することで、サービスを絶えず成長させるよう努めております。例えば、「広告の配信方法を変更する」「A/Bテスト 2等を通じて、サイト上のUI/UX 3を改善する」といった取り組みはこうした活動の一環であります。

#### 成約率向上への注力

本サービスでは、架空のユーザー情報を登録することにより、一定のフィルタリング要件（イタズラ等防止の為）のもと、事前に成約の見込みが極めて低いと判断したユーザーを除外した上で不動産業者に紹介しております。これは、成約につながりやすいユーザーを厳選して紹介することが、不動産業者を選ばれ続ける上で重要で

あると考えているためであります。除外に当たっては、紹介したユーザーに関する過去の成約の実績データ（実際に成約に至ったか否か）を蓄積し、利用しております。

#### 1. グロースハック

業績につながる指標（集客数、集客の費用対効果など）の傾向や変化を継続的に確認・分析し、指標を改善するための施策を検討する活動を指します。

#### 2. A/Bテスト

複数種類の文章や画像のデータを用意し、サイトを訪れるユーザー毎に異なるデータを出し分けることによって、どちらのデータを利用することが優れている（見積もり依頼や成約につながりやすい）かを判断する実験手法であります。

#### 3. UI/UX

UIは「ユーザーインターフェース」、UXは「ユーザーエクスペリエンス」の略であり、Webサイト上でユーザーが閲覧・操作する要素（入力フォーム、ボタンなど）、及びそれらのデザインや使い勝手からユーザーが得る体験を総称した用語であります。

### (ヌリカエ)

本サービスは、外壁塗装一括見積サイト「ヌリカエ」の運営を通じて、住宅の外壁塗装工事を検討するユーザー（個人）を、複数の外壁塗装業者に紹介するものであります。

具体的には、オンライン広告等のプロモーション手段によって、当社グループの運営するWebサイト「ヌリカエ」に、外壁塗装に関心を持つユーザーを集客します。サイトではユーザーから居住地域や物件に関する情報を受け取り、さらに電話で希望条件等を詳しく聞いた上で、条件に適合する外壁塗装業者にユーザーを紹介しております。

その後、外壁塗装業者がユーザーに連絡を取り、見積価格の提示・提案等を行うこととなります。

「イエウール」と同様に、複数の業者の見積価格を一度に比較できることが、ユーザーにとってのメリットであります。また外壁塗装業者にとっては、外壁塗装を検討しているユーザーの情報を入手できることがメリットであります。当社グループは紹介の対価として、「ユーザーの紹介」及び「紹介したユーザーの成約」ごとに報酬を外壁塗装業者から得ております。

本サービスは、「イエウール」と多くの共通点を持っており、「Webサービス開発とプロモーションの体制」「成約率向上への注力」が特徴であります。

またそれらに加え、「ヌリカエ」独自の特徴として「カスタマーサポートの体制」が挙げられます。

外壁塗装は、物件の種別のみならず、塗装箇所の大きさや劣化状態、塗料の材質などによっても大きく価格が変動することが特徴であります。そこで本サービスでは「カスタマーサポート」のチームを設け、Webサイトでユーザーから情報を集めた後、直接ユーザーに電話でも問合せを行い、詳しい情報を収集しております。これにより、紹介すべき適切な業者を判断し、成約率を向上させることができます。

本サービスの運営によって得たノウハウや顧客基盤を生かして、外壁塗装以外のリフォーム関連領域においてユーザーを業者に紹介するサービスも展開しております。

これは、解体、太陽光及びエクステリアに関するサービスを提供するリフォーム業者とユーザーをインターネット上でマッチングするものであります。

### (4) その他

上記のほか、当社グループでは将来の企業成長の柱となる事業の立ち上げを目指し、次に挙げるような様々な領域へ参入を行っております。なお、PT.SPEEE RECRUITMENT NUSANTARA、株式会社Datachain、株式会社ThinQ Healthcareの3社によって当該事業を行っております。

#### Data Platform事業について

重要なデータに関して、全ての取引履歴について第三者による検証が可能であり、意図しない相手へのデータ流出を防ぎつつ、中央管理者を介さずに当事者間でデータ流通が完結する取引形態を実現することで、ブロックチェーン技術とトークンエコノミーによってデータ流通を革新することを目指す「Datachain」を運営しております。



インドネシア共和国におけるHR（人材）関連サービス「Job-Like」

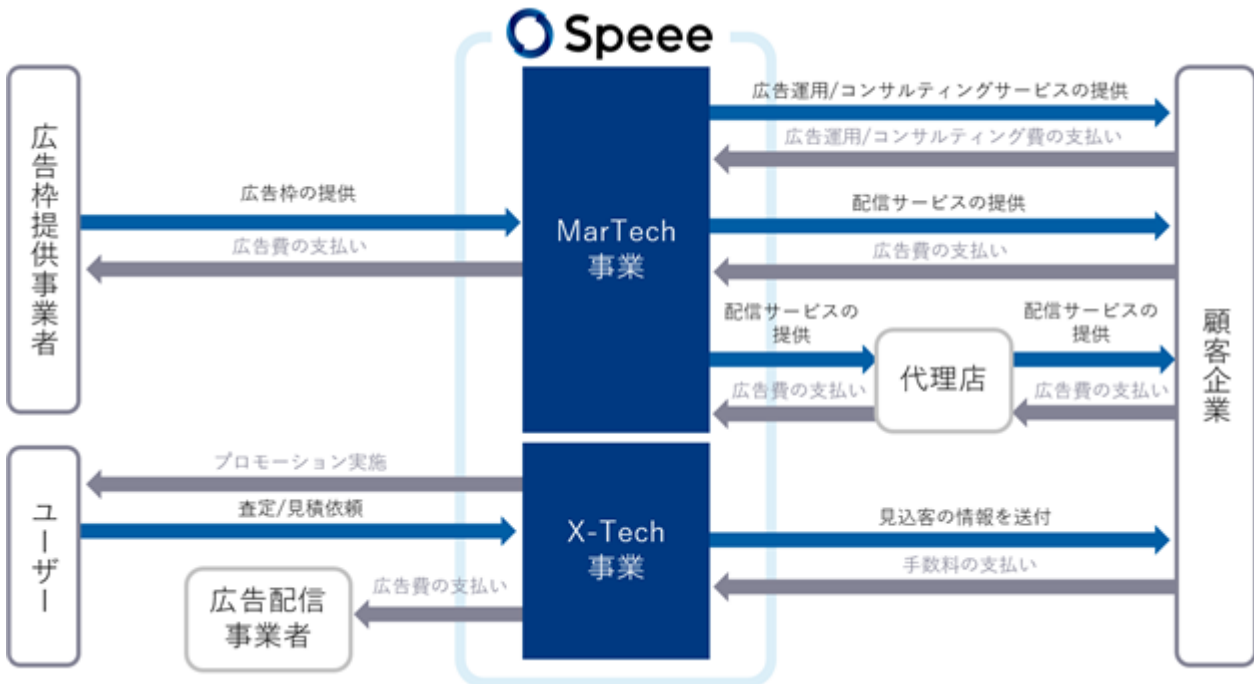
インドネシア共和国において、企業の求人広告を制作・掲載し、それを求職者である一般ユーザーへ情報提供を行うWebサービス「Job-Like」を運営しております。

ThinQ Healthcare事業について

従業員のヘルスケア領域に対して、テクノロジーを活用したサービスの運営を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) その他に区分している、PT.SPEEE RECRUITMENT NUSANTARA、株式会社Datachain、株式会社ThinQ Healthcareについては、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) PT. SPEEE RECRUITMENT NUSANTARA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	4,030,800千 IDR	その他	99.0	役員の兼任1名 資金援助
株式会社Datachain (注)4.	東京都港区	100,000	その他	100.0	役員の兼任3名 事業所の賃貸借 資金援助
株式会社Velocity	東京都港区	1,000	X-Tech事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社ThinQ Healthcare	東京都港区	100,000	その他	100.0	役員の兼任2名 事業所の賃貸借

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. 2019年10月30日付で、ザイエンス株式会社は、当社に吸収合併されたことにより消滅しております。  
 4. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年9月末時点で422,018千円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
MarTech事業	158 (24)
X-Tech事業	93 (30)
その他	18 (6)
全社(共通)	56 (6)
合計	325 (66)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
308 (60)	30.0	2.8	5,688

セグメントの名称	従業員数(人)
MarTech事業	158 (24)
X-Tech事業	93 (30)
その他	1 (-)
全社(共通)	56 (6)
合計	308 (60)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「解き尽くす。未来を引きよせる。」というミッションのもと、テクノロジーを活かしながら既存のビジネスを柔軟に組み合わせ、新しいサービスを生み出すことで、新しい価値を提供し続けていくとともに、成果を積み重ねていくことの連鎖でより大きな課題に立ち向かい、未来を引きよせたいと考えております。

このようなミッションのもと、データドリブンな事業開発の連鎖で多様な産業領域の変革を推進しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、より高い成長性及び収益性を確保する視点から、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標と捉えております。

#### (3) 経営戦略等

##### (基本戦略)

当社グループは、次の2つの活動に注力することを基本的な戦略としております。

##### 事業発展による単価・収益性向上

顧客企業のデータ資産を収集・統合を行った上で分析を行い、そのデータを利活用するサービスを複数提供することで、顧客企業の成果を最大化し、これによって単価を高め・収益性向上に努めます。また、この活動を通じて、データの利活用に関する専門的なノウハウの獲得・蓄積を進めます。

##### 事業開発による顧客数増加

前項を通じて得たノウハウを元に、バリューチェーンの非効率を取り残されやすい状態になっている、産業としての歴史が長い領域に対して、デジタル化やデータの利活用によって業務のデジタル置換を推進し、業界全体の生産性を高めつつユーザーへの提供価値の向上を進めております。X-Tech事業のサービス群はこのような取り組みに該当するものであります。またあわせて、次世代の収益の柱となる事業の育成をめざし、Data Platform事業等新たな事業領域の開拓・投資を行っております。

##### (当社グループの強み)

当社グループの強みは、事業開発全体へのデータの活用、人材及び組織、事業開発フローを強力にサポートする独自システム、であります。

##### 事業開発全体へのデータの活用

当社グループでは、事業の運営を通じて以下のようなデータ蓄積を行っております。

- ・ MarTech事業において、マーケティング関連プロジェクトを通じた、検索データやサイトのコンテンツに関するデータの蓄積
- ・ X-Tech事業において、不動産売買仲介・リフォーム契約の仲介を通じた、査定仲介データや見込み顧客データの蓄積
- ・ その他において、インドネシア共和国の求職サイトを通じた、サイトへのアクセスデータの蓄積

これらのデータを用いることで、施策成果の事前予測や自動最適化プログラムを構築し、マッチングアルゴリズムの精度向上等によって事業価値・生産性向上につなげるとともに、独自データを用いることで、新たな市場機会の発見にもつなげております。

##### 人材及び組織

当社グループでは、データドリブンな事業開発フローを実現するために、人材の増強、組織体制の充実に注力しております。バックオフィスを除く正社員のうち、約3分の1がプロダクト開発に関わる専門職種、約3分の1がデータ分析・利活用に関わる専門職種、約3分の1がビジネス系職種となっております。当社グループでは、データ分析と利活用、分析を元に得た知見や企画のプロダクト(サービス)化、そしてサービスを顧客に届ける活動までを一貫してバランスよく行うことが重要であると考えており、これらの比率の維持、及び各職種の専門性の深化に注力してまいります。

##### 事業開発フローを強力にサポートする独自システム

事業間で共通の基盤をベースに、領域ごとの用途に特化させた独自システムを構築しており、これによって、顧客満足度をあげるとともに、オペレーションを最適化させることで工数負担の軽減を実現しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の採用と育成・活用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、採用の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。今後も優秀な人材の採用とさらなる育成に投資を行っていく方針であります。

高い専門性を有する人材の確保

当社グループの継続的な事業拡大には、当社グループの経営理念に合致した志向性を持ち、かつビッグデータ解析のアルゴリズムを開発できる工学博士クラスの高い専門性を有する人材の確保と育成が重要であると認識しております。特にエンジニアやデータ・サイエンティストなどの採用においては、獲得競争が激化し、今後も人材確保には厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループでは、採用方法の多様化をはじめ、教育や人材育成制度の確立などにより、人材の採用から定着に至るまでの体制準備を進めてまいります。

技術革新への対応

当社グループは、ビッグデータ解析技術を基盤として事業を展開しておりますが、新たなインターネット関連の技術革新やデータ分析技術の進歩に対してタイムリーに対応することが、今後の事業展開上重要な要素であると認識しております。そのために、Google LLCなどインターネット・サービス事業者の動向を把握し、その技術情報（動画広告技術やAI応用技術など）をいち早く入手すると同時に、それに対抗する独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用、内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウィルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの障害及び従業員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保や、職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### インターネット広告・関連市場について

日本の総広告費は2019年には、8年連続で前年実績を上回り、前年比106.2%の6兆9,381億円となりました。このうちインターネット広告市場は、2019年において前年比119.7%の2兆1,048億円となり、広告市場全体の伸びを上回る成長が続きました（出典：株式会社電通「2019年 日本の広告費」）。

このようにインターネット広告市場は拡大しておりますが、景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、当社グループにおける業績もこれらの要因に影響を受け、当社グループが想定しない業績の変動が生ずる可能性があります。

また、インターネット広告市場が何らかの要因によって、市場成長が阻害されるような状況が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社グループが属する複数の市場において、急速な技術変化に伴い、クライアントのニーズも著しく変化しております。当社グループではこれらに対応すべく新しい技術習得に対し人的・資本的投資を継続しておりますが、新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合や、競合する他社において革新的な技術が開発された場合、当社グループの競争力が低下する要因となり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社について

当社グループは、MarTech事業及びX-Tech事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野は歴史が浅く、参入企業が増加する傾向にあります。今後、当社グループのサービスが十分な差別化や機能向上等ができなかった場合や、さらなる新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

現在のところ当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、インターネットを規制する国内の法律として「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「個人情報保護に関する法律」等が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からクッキー（ウェブサイト閲覧者のコンピュータにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル）に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。

このため、今後、インターネット関連分野において新たな法令等の制定や、既存法令等の改正等により規制強化等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等の発生について

当社グループでは、自然災害や大規模な事故に備え、Amazon Web Services等のクラウドサービスの利用、定期的なバックアップ及び稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループの本社は東京都内にあり、当地域内における地震、津波等の大規模災害の発生や事故により本社及びデータセンターが被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大による経済的影響について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、当社グループではリモートワークを推奨し、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めておりますが、国内及び海外主要各国において終息に向かわず、拡大が長期間にわたり続いた場合は、深刻な経済的影響が生じ、広告市場の縮小や個人消費の冷え込みに繋がることが予想されます。今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合には、当社グループの事業活動等に支障をきたす恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業に関するリスク

### 海外展開について

当社グループは、海外子会社であるPT.SPEEE RECRUITMENT NUSANTARAを通じてインドネシア共和国に進出し、現地の求職メディア運営事業を行っており、今後他国への事業展開に取り組むことを検討しております。

海外事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、為替等をはじめとした潜在的リスクに対処できないこと等により、事業を推進していくことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービスないしは新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステムへの先行投資や、人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、当初の予測とは異なる状況が発生し、新サービス、新規事業の展開が計画通りに進まない場合、減損損失の計上が必要になる等、投資を回収できなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 継続的な事業投資について

当社グループは、継続的な成長のため、事業に対する投資を積極的に実施していくことが必要であると考え、今後も事業成長のための投資を進めていく方針であります。

Data Platform事業については、ブロックチェーン技術自体が黎明期であるため、積極的に投資を強化しつつ協業や業務提携等についても検討を実施していく方針であります。

しかしながら、投資期間が想定よりも長期に及ぶ場合や計画通りの収益が得られない場合等には、減損損失の計上が必要になる等、投資を回収できなくなる可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### システムについて

当社グループは、システムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、システムへの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルスや外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入、自然災害、事故など、当社グループの予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 広告及びメディアに対する審査について

当社グループでは広告主による広告（提供物・サービスそのものだけでなく広告宣伝の文言を含みます。）、メディア（広告媒体）について、法令に則ったものであり、公序良俗に反しないものであることが重要であると考えております。

このため当社グループでは、ネイティブ広告配信サービスを提供する際に、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）等の法律の他、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会（JIAA）が定める「インターネット広告倫理綱領及び掲載基準ガイドライン」、当社グループ独自のガイドライン等に則って審査をすることにより、法令や公序良俗に反する広告やメディアに掲載されているコンテンツを排除するよう管理をしております。しかしながら、当社グループが取り扱う広告や掲載メディアが法令や公序良俗に反し、速やかに改善がなされないなどの事態が頻繁に発生した場合には、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 会社組織に関するリスク

### 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材、及び高度な専門性を持つコーポレート人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げに努めております。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業体制及び内部管理体制について

当社グループは成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、当社グループの事業体制及び内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。事業規模に適した事業体制及び内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは法令に基づき財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用しておりますが、内部統制システムの下で当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来に渡って常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はありません。

さらに、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制システムに重大な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社グループが運営する各サービスにおいては、氏名、電話番号、メールアドレス等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。これらの個人情報については、「個人情報保護方針」に基づき適切に管理するとともに、社内規程として「個人情報取扱規程」を定め、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。

当社グループは、利用者の個人情報の保護に最大限の注意を払い、適切な情報管理を行っておりますが、何らかの理由で利用者の個人情報が漏えいする可能性や不正アクセス等による情報の外部への漏えいやこれらに伴う悪用等の可能性は皆無とは言えず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業を運営する各領域における利用者の個人情報の保護に係る法規制に改正等があった場合にも、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の人物への依存について

当社グループの代表取締役大塚英樹及び当社創業者である取締役久田哲史は、経営戦略、事業戦略の決定及び新規事業開発において、重要な役割を果たしております。当社グループでは取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、経営に対するリスクを最小限にすることを努めております。

しかしながら、現状では両氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他のリスク

#### 投資に関するリスクについて

当社グループでは、投資事業有限責任組合への出資を通してインターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなること及び減損会計適用による評価損が発生することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 税務上の繰越欠損金について

当社グループは事業の選択と集中を図るため事業再編を行ってきたことから、当連結会計年度末には、当社グループに税務上の繰越欠損金が存在しております。しかしながら、当社グループの事業が当社の想定通りに推移した場合には、繰越欠損金が解消されることにより、法人税、住民税及び事業税の金額が増加することとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面は内部留保の充実を図る方針であります。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。



将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の役職員に対して新株予約権を付与しております。

2020年9月30日現在における新株予約権による潜在株式数は780,000株であり、発行済株式総数9,901,900株の7.9%に相当いたします。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当社グループは「解き尽くす。未来を引きよせる。」をミッションとし、分散したデータを活用可能な形に整理・統合することで価値に変換するデータインテリジェンス能力をもとに複数産業の課題解決に注力しております。

具体的にはデータの利活用によって企業のマーケティングを高度化することを目指すMarTech事業、デジタル化が進んでこなかった市場において生活者（消費者）と事業者を、デジタル化を通じて最適な形でマッチングすることを目指すX-Tech事業を運営しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令による外出自粛により、新規顧客開拓に対して一時的な影響が生じた一方、ビジネスにおけるオンライン活用の重要性が増したことでデジタル化の加速が生じ、当社グループの事業機会が拡大しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高9,347,734千円（前年同期比26.0%増）、営業利益777,786千円（前年同期比291.8%増）、経常利益674,814千円（前年同期比255.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益407,714千円（前年同期比1,765.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。また、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

##### MarTech事業

MarTech事業は、顧客企業のデータ資産を利活用し、マーケティング活動を高度化することを目指しており、「コンサルティングサービス」「プロダクト」の2形態からなるサービスを提供しております。「コンサルティングサービス」においては、国内企業におけるWebマーケティングの強化及びデータ活用意欲の高まりにより、案件獲得が堅調に推移しました。「プロダクト」においては、ネイティブアド配信プラットフォーム「UZOU」のアルゴリズム開発に注力し、広告主の広告効果最大化及び媒体社の満足度向上に向け取り組みました。

この結果、売上高は5,775,650千円（前年同期比61.8%増）、セグメント利益は1,667,928千円（前年同期比20.4%増）となりました。

##### X-Tech事業

X-Tech事業は、デジタル化が進んでこなかった市場において、生活者（消費者）と事業者を、デジタル化を通じて最適な形でマッチングすることを目指しており、主に「イエウール」「ヌリカエ」が属しております。

営業活動が堅調であることに加え、MarTech事業で培ったWebアナリティクス技術を「イエウール」及び「ヌリカエ」に活用した結果、売上獲得に対する広告宣伝費の割合を低減させることにより、利益率の向上を達成しました。また今後の持続的な成長のため、「イエウール」「ヌリカエ」ともに、新規事業の展開へ向けて、ソフトウェア開発に関する投資を強化しております。

この結果、売上高は3,544,608千円（前年同期比41.3%増）、セグメント利益は745,551千円（前年同期比123.9%増）となりました。

##### その他

その他には、「Data Platform事業」「海外事業」「ヘルスケア事業」が属しており、サービス拡販に向けて取り組み一方、引き続きサービス開発に注力しました。

この結果、売上高は27,476千円（前年同期比31.1%減）、セグメント損失は428,410千円（前年同期は453,932千円のセグメント損失）となりました。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,590,437千円となり、前連結会計年度末に比べ3,826,454千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が3,403,173千円、受取手形及び売掛金が383,642千円増加したことによるものであります。固定資産は745,813千円となり、前連結会計年度末に比べ223,209千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェアが68,677千円、繰延税金資産が75,017千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、7,336,251千円となり、前連結会計年度末に比べ4,049,664千円増加いたしました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,445,170千円となり、前連結会計年度末に比べ928,802千円増加いたしました。これは主に、買掛金が132,076千円、短期借入金が300,000千円、1年内返済予定の長期借入金が106,682千円、未払金が122,104千円増加したことによるものであります。固定負債は893,608千円となり、前連結会計年度末に比べ42,131千円増加いたしました。これは、長期借入金が50,059千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,338,778千円となり、前連結会計年度末に比べ970,933千円増加いたしました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,997,472千円となり、前連結会計年度末に比べ3,078,730千円増加いたしました。これは主に、資本金が1,333,017千円、資本剰余金が1,333,017千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が407,714千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.5%（前連結会計年度末は27.9%）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,979,609千円となり、前連結会計年度末に比べ3,403,173千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、638,293千円（前年同期は192,148円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益630,663千円の計上によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、323,955千円（前年同期は152,238千円の使用）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出226,961千円、無形固定資産の取得による支出89,991千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、3,089,993千円（前年同期は54,212千円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入2,653,923千円、長期借入れによる収入650,000千円、短期借入れによる収入300,000千円、長期借入金の返済による支出493,259千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また、受注生産形態をとらない事業も多いため、生産実績及び受注実績の記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2019年10月1日 至2020年9月30日)	前年同期比(%)
MarTech事業(千円)	5,775,650	118.6
X-Tech事業(千円)	3,544,608	141.3
その他(千円)	27,476	68.9
合計(千円)	9,347,734	126.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

a. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、使用価値等の前提条件に基づき算出しております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、減損処理を行う可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、9,347,734千円(前年同期比26.0%増)となりました。これはMarTech事業では取引社数等の増加により売上高が伸長し、X-Tech事業では加盟社数及び利用者数の増加に伴い売上高が伸長したことによるものであります。

b. 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、4,255,861千円(前年同期比17.7%増)となりました。これは主にMarTech事業による広告配信量の増加に伴う配信原価増加によるものであります。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、4,314,086千円(前年同期比19.6%増)となりました。これは主に人件費及び広告宣伝費の増加によるものであり、この結果、営業利益は777,786千円(前年同期比291.8%増)となりました。

d．営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は3,263千円となりました。これは主に助成金収入によるものであります。一方で、営業外費用は106,236千円となりました。これは主に貸倒引当金繰入額、為替差損、上場関連費用、株式交付費によるものであります。この結果、経常利益は674,814千円（前年同期比255.2%増）となりました。

e．特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において、減損損失44,150千円の計上があったため、税金等調整前当期純利益は630,663千円（前年同期比194.2%増）となりました。法人税等合計222,949千円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は407,714千円（前年同期比1,765.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、従業員等の採用にかかる費用、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。

当社グループの運転資金及び設備資金等の財源については、自己資金及び金融機関からの借入により賄っております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,979,609千円であり、十分な流動性を確保しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

具体的な指標として、売上高成長率、営業利益率を高い水準で確保していくことを目標としております。

当連結会計年度を含む、直近2連結会計年度の指標の推移は以下のとおりであります。

(単位：%)

	2019年9月期	2020年9月期
売上高成長率	103.6	126.0
営業利益率	2.7	8.3

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、97,639千円（無形固定資産を含む）であり、その主要内容は工具、器具及び備品の取得7,647千円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得89,991千円によるものであります。

また、当連結会計年度において減損損失1,697千円を計上しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 3 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社 MarTech X-Tech	事務所 サーバー等 自社利用 ソフトウェア	9,592	27,039	101,305	28,294	2,013	168,245	308 (60)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は商標権であります。

3. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は221,481千円であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京都 港区	営業支援システム ソフトウェア	26,662	19,547	自己資金	2019年 11月	2020年 12月	(注) 2 .
当社	東京都 港区	不動産情報サービス 関連ソフトウェア	14,500	8,747	自己資金	2020年 7月	2021年 1月	(注) 2 .

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,840,000
計	34,840,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,901,900	9,951,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	9,901,900	9,951,900	-	-

(注) 1. 2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は50,000株増加しております。

2. 2020年7月10日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### [1] 第4回新株予約権

決議年月日	2014年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	10 [-] (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000 [-] (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60 (注) 2.
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2024年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5.

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
- (4) ある特定の権利行使から次の権利行使まで、6ヶ月以上の期間をおかなければならないものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

次の各場合には、当社の取締役会の決議をもって定める日に、対象者から当該新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (1) 対象者のうち、当社又は子会社の取締役、監査役又は従業員或いは臨時職員である者が、自己の都合により辞任又は辞職した場合
- (2) 対象者のうち、当社又はその子会社の取締役、監査役である者が、当社又はその関係会社の取締役又は監査役の地位を解任された場合
- (3) 対象者のうち、当社又はその子会社の従業員或いは臨時職員である者が、その在籍する会社又はその関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合
- (4) 対象者が当社の取締役会により、合理的に定められる客観的指標に基づき期待された貢献をしていないものと判断した場合
- (5) 対象者が禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- (6) 対象者が当社又はその関係会社以外の会社の役職員に就任又は就職した場合
- (7) 対象者が放棄を申し出た場合

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。



[ 2 ] 第 5 回新株予約権

決議年月日	2018年 3 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社新株予約権の受託者 1
新株予約権の数（個）	12,600（注）2 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 630,000（注）2 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	82（注）3 .
新株予約権の行使期間	自 2018年 3 月30日 至 2028年 3 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 84 資本組入額 42
新株予約権の行使の条件	（注）4 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6 .

当事業年度の末日（2020年 9 月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき100円で有償発行しております。

2 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、50株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる 1 株未満の株数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 . 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 . 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができないものとする。
- 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。  
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。  
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。  
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が本項への該当を判断するものとする。）
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係にある顧問・業務委託先であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 当社の取締役である久田哲史は、当社の企業価値の増大を図ることを目的として、当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先向けのインセンティブ・プランとして、2018年3月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、2018年3月28日付で税理士安田智之を受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託（第5回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第5回新株予約権）に基づき、安田智之に対して、2018年3月28日に第5回新株予約権（2018年3月27日臨時株主総会決議）を発行しております。

本信託（第5回新株予約権）は、当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先に対して、その功績に応じて、安田智之が、受益者適格要件を満たす者に対して、第5回新株予約権12,600個（本書提出日現在1個あたり50株相当）を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第5回新株予約権の分配を受けた者は、当該第5回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託（第5回新株予約権）の概要は以下のとおりであります。

名称	第5回新株予約権
委託者	久田哲史
受託者	安田智之
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日 （信託期間開始日）	2018年3月28日
信託の種類と新株予約権数	（信託A）6,300個 （信託B）6,300個
信託期間満了日	（信託A）2020年3月30日又は東証JASDAQ市場に上場後半年が経過した日のいずれか遅い日 （信託B）2022年3月30日又は東証本則市場に上場後半年が経過した日のいずれか遅い日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第5回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で（信託A）から（信託B）までのそれぞれにつき第5回新株予約権12,600個（本書提出日現在1個あたり50株相当）が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先のうち、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、交付基準日の10営業日前までに、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。
受益者の行使条件	交付ガイドラインに基づき、受益者は、交付された新株予約権に関し、受益者への交付日から記載して1年間は2分の1を上限とし、交付日から起算して1年経過した日以降は残りの株数を行使できるものとされています。

[ 3 ] 第 6 回新株予約権

決議年月日	2018年 3 月27日
付与対象者の区分及び人数 ( 名 )	当社新株予約権の受託者 1
新株予約権の数 ( 個 )	2,000 ( 注 ) 2 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ( 株 )	普通株式 100,000 ( 注 ) 2 .
新株予約権の行使時の払込金額 ( 円 )	82 ( 注 ) 3 .
新株予約権の行使期間	自 2023年 1 月 1 日 至 2028年 3 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ( 円 )	発行価格 82.02 資本組入額 41.01
新株予約権の行使の条件	( 注 ) 4 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	( 注 ) 6 .

当事業年度の末日 ( 2020年 9 月30日 ) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 ( 2020年11月30日 ) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

( 注 ) 1 . 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき 1 円で有償発行しております。

2 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、50株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる 1 株未満の株数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 ( または併合 ) の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 . 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 ( または併合 ) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 ( 新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。 )、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 . 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

( 1 ) 本新株予約権の割当を受けた者 ( 以下、「受託者」という。 ) は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者 ( 以下、「本新株予約権者」という。 ) のみが本新株予約権を行使できることとする。

( 2 ) 本新株予約権者は、2022年 9 月期乃至2024年 9 月期のいずれかの期の当社連結損益計算書における営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合 ( 以下、「行使可能割合」という。 ) を限度として、行使することができる。

営業利益20億円を超過した場合 行使可能割合 : 33%

営業利益35億円を超過した場合 行使可能割合 : 66%

営業利益50億円を超過した場合 行使可能割合 : 100%

なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算

において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係にある顧問・業務委託先であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 当社の取締役である久田哲史は、当社の企業価値の増大を図ることを目的として、当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先向けのインセンティブ・プランとして、2018年3月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、2018年3月28日付で税理士安田智之を受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託（第6回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第6回新株予約権）に基づき、安田智之に対して、2018年3月28日に第6回新株予約権（2018年3月27日臨時株主総会決議）を発行しております。
- 本信託（第6回新株予約権）は、当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先に対して、その功績に応じて、安田智之が、受益者適格要件を満たす者に対して、第6回新株予約権2,000個（本書提出日現在1個あたり50株相当）を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分

配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第6回新株予約権の分配を受けた者は、当該第6回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託（第6回新株予約権）の概要は以下のとおりであります。

名称	第6回新株予約権
委託者	久田哲史
受託者	安田智之
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日 （信託期間開始日）	2018年3月28日
信託の種類と新株予約権数	（信託C）2,000個
信託期間満了日	（信託C）2025年3月30日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第6回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で（信託C）につき第6回新株予約権2,000個（本書提出日現在1個あたり50株相当）が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先のうち、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、交付基準日の10営業日前までに、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。
受益者の行使条件	交付ガイドラインに基づき、受益者は、交付された新株予約権に関し、受益者への交付日から記載して1年間は2分の1を上限とし、交付日から起算して1年経過した日以降は残りの株数を行使できるものとされています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年12月18日 (注)1.	160	1,610	6,000	19,015	6,000	9,025
2018年6月29日 (注)1.	92	1,702	5,925	24,940	5,925	14,950
2019年1月31日 (注)1.	40	1,742	6,000	30,940	6,000	20,950
2019年3月8日 (注)2.	8,708,258	8,710,000	-	30,940	-	20,950
2020年1月17日 (注)1.	190,000	8,900,000	5,700	36,640	5,700	26,650
2020年7月9日 (注)3.	855,600	9,755,600	1,133,498	1,170,138	1,133,498	1,160,148
2020年8月11日 (注)4.	146,300	9,901,900	193,818	1,363,957	193,818	1,353,967

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:5,000)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,880円  
引受価額 2,649.60円  
資本組入額 1,324.80円  
払込金総額 2,266,997千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,649.60円  
資本組入額 1,324.80円  
割当先 野村証券株式会社

5. 2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が50,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	38	29	24	4	1,744	1,844	-
所有株式数 (単元)	-	2,097	2,186	25,812	2,347	4	66,561	99,007	1,200
所有株式数 の割合 (%)	-	2.1	2.2	26.1	2.4	0.0	67.2	100	-

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大塚 英樹	東京都港区	2,775,000	28.02
久田 哲史	東京都港区	2,610,000	26.35
株式会社Print	東京都港区六本木七丁目17番1号	2,510,000	25.34
渡邊 昌司	東京都江東区	755,000	7.62
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人:野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	95,100	0.96
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	73,800	0.74
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	65,300	0.65
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人:モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7 号)	62,832	0.63
株式会社バルーン	東京都港区六本木七丁目17番12号	55,000	0.55
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	49,000	0.49
計	-	9,051,032	91.40

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	73,800株
野村信託銀行株式会社(投信口)	65,300株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	49,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,900,700	99,007	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	9,901,900	-	-
総株主の議決権	-	99,007	-

【自己株式等】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると認識しております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面は内部留保の充実を図る方針であります。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会ですが、当社は期末配当として年1回行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性及び透明性の向上を図りつつ変動の激しい事業環境において、恒久的な発展と成長、持続的な企業価値の拡大を目指し、全てのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を図りつつ、迅速かつ効率的な経営管理体制の構築に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。併せて代表取締役が内部監査室長を指名し、内部監査を実施することで、経営に対する監督の強化を図っております。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役 大塚英樹が議長を務め、取締役 久田哲史、取締役 渡邊昌司、取締役 西田正孝、取締役 田口政実、社外取締役 長谷部潤の取締役6名で構成されております。

原則として月1回開催される定時取締役会と必要に応じて随時開催される臨時取締役会に取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び「取締役会規程」等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

#### (監査役及び監査役会)

当社の監査役会は、社外監査役 大川勝廣が議長を務め、社外監査役 山中健児及び社外監査役 高松悟の監査役3名で構成され、大川勝廣が常勤監査役であります。監査役全員をもって構成し、原則として月1回開催し、法令、定款及び「監査役会規程」等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人と連携し、適正な監査の実施に努めております。

#### (会計監査人)

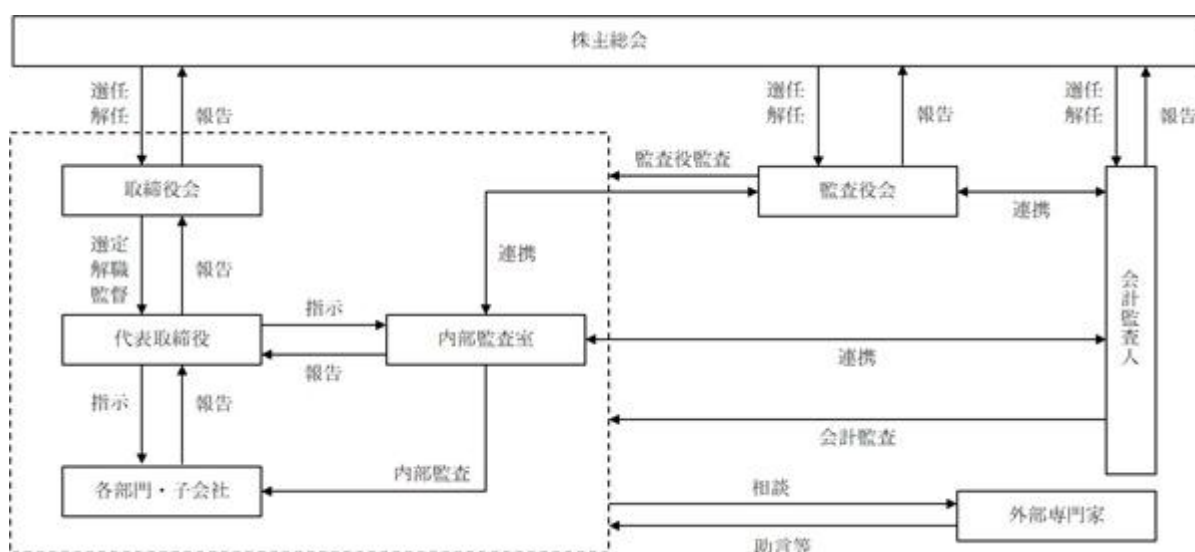
当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

#### (内部監査室)

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室(1名)を設置しております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と情報共有を行うなど連携を密にし、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、各監査の実効性を高めています。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



## (当該体制を採用する理由)

当社グループは、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に関しては、取締役会による監視を行っており、社外取締役（1名）及び社外監査役（3名）による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。また、監査役監査、会計監査及び内部監査の三様監査が連携し、様々なリスクに対する指摘や助言を行っております。

## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当社では業務執行の適正性を確保する体制として、取締役会にて「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定める決議を行っております。また、当該方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。

## (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社では、当社グループ共通の行動指針である「Speee Culture」の中で、法令及びモラルの遵守を謳っており、法令、定款、社内規程等の遵守のみならず、社会規範に沿った責任ある行動をとることを含めて、当社グループの全役職員に対してコンプライアンスの周知徹底及び啓蒙等を行い、コンプライアンス体制の維持及び向上を図ります。
- ・当社では、「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反等の行為についての内部通報制度を設け、法令違反等の行為を未然に防止又は早期発見できる体制を構築するとともに、役職員の法令違反等の行為については、コンプライアンス委員会を設置し適時適切な対応を行い、必要がある場合は弁護士等外部専門家と協力しながら、処分等が適正に行われるよう適切な処置を講じます。
- ・内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を実施します。内部監査室はその結果を、代表取締役及び監査役に報告しております。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報は、経営管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、法令及び「文書管理規程」に従い、適切に文書又は電磁的記録により保存・管理します。
- ・前記の情報は、取締役及び監査役が必要に応じていつでも閲覧できる状態を維持するものとします。

## (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ共通の行動指針である「Speee Culture」の中で謳っている、迅速なリスク対応の実践を通じて、発生するリスクへの迅速かつ適切な対応に努めるとともに、「リスク管理規程」に基づき、経営管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理本部を責任部署とした上で、当社グループ全体における様々なリスクの把握及び評価を行い、諸リスクの管理を図ります。
- ・内部監査においては、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を代表取締役及び監査役に報告します。また、代表取締役は必要に応じてリスクに関する諮問機関としてリスク管理委員会を開催し、各部門のリスクに対して必要な支援、助言を行います。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、当社グループ全体における年度予算及び中期計画を策定し、計画達成に向けて実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定め、効率的に経営資源の配分を行います。毎月1回取締役会を開催する他、必要に応じて適宜開催し、予実分析を行うことで計画の進捗状況を見極め、随時適切な対応を行うことで、業務の効率性を確保します。
- ・各取締役の業務執行に関して適切な管掌部門を設定し、「職務権限規程」に基づき効率的な意思決定を図ります。

## (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社に取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定め、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。
- ・当社は、子会社から定期的に事業の状況に関する報告を受け、適正且つ組織的・効率的な業務執行が行われるよう、助言及び指導を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営に関する重要事項について当社の承認事項とする他、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行います。
- ・当社グループ間の取引においては、取引の実施及び取引条件の決定等に関して、取引の独立性、客観性及び合理性を確保するように留意します。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査業務について、監査役が補助すべき使用人を置く必要があると判断した場合、監査役は、補助使用人を指定できるものとします。
- (g) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 前項で定める補助使用人については、監査役の指揮命令下で業務を行い、取締役及び業務執行者からの独立性を確保するとともに、補助使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分等について予め監査役の意見を聴取し、これを最大限尊重します。また、補助使用人が監査業務に関し監査役から指示を受けたときは、その指示を受けた職務を行うことができるよう、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保します。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議での決定事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告するものとします。
  - ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、次に定める事項を監査役に報告します。
    - 業務の執行状況
    - 経営状況のうち重要な事項
    - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - 法令・定款違反に関する事項
    - その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項
  - ・ 当社及び子会社では、前号に該当する事象を発見した場合には、「コンプライアンス規程」に基づき内部通報を行うことができる体制を整備しております。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及び子会社は、前項の定めに基づき監査役に報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として、人事上その他一切において不利な取扱いを行うことを禁止します。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかわる費用が職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、代表取締役と定期的にミーティングを行い、会社運営に関する意見及び情報の交換等を行います。
  - ・ 監査役は、内部監査室長と緊密に連携をとり定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて監査法人や弁護士その他外部専門家を活用できるものとします。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
- (m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- ・ 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」において、「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との関わりを一切持たない」ことを基本方針として掲げております。そして、この方針を実現するため、反社会的勢力排除に関するマニュアルを定め、反社会的勢力に対処するにあたり次の6項目を原則としております。
    - 取引を含めた一切の関係を遮断すること
    - 組織として対応すること
    - 社員並びに当社関係者の安全を第一として対処すること
    - 外部の専門機関との連携を図ること
    - 裏取引や資金の提供につながる便宜供与や寄付等は一切行わないこと
    - 有事においては民事とともに刑事告発をも含む法的対応を行うこと
  - ・ 暴力団追放センターに加盟し、また必要に応じて警察や弁護士等外部の専門機関と連携を取り、反社会的勢力に関する情報収集・社内体制の整備を強化します。

- ・ 全国で施行されている暴力団排除条例及び反社会的勢力排除に関するマニュアルに基づき、事業に関わる契約を締結する際には、インターネットその他の手段を通じて取引先が反社会的勢力ではないことの確認に努めております。
- ・ 契約を締結する際には、暴力団排除条例に則り、反社会的勢力又はそれらに関わりのある者でないことを約し、相手方がこれに違反した場合には、金銭の負担なく一方的に契約を解除できる旨と共に損害賠償請求ができる旨を契約書面にて約すことを義務付けております。
- ・ 役員又は従業員の雇用にあたり、入社時に被採用者自らが反社会的勢力等でないことを宣誓させております。

b. リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役及び各管掌取締役並びに執行役員、各部部长が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受け入れられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。また、当社の内部監査室長が、リスク管理全般の適切性、有効性を検証しております。

(b) コンプライアンス体制の整備状況

当社では、「コンプライアンス規程」を定め、同規程の下で全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役のもと、取締役（常勤取締役）並びに常勤監査役及び執行役員と各部部长で法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部部长がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。また内部通報制度として「コンプライアンス相談窓口」を外部の法律事務所、常勤監査役及び法務労務部に設置し、組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

(c) 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

情報セキュリティについては、情報セキュリティリスクに対する安全管理措置を講じ、当社が所有する情報資産を保護する目的として「情報セキュリティ基本規程」等の規程・マニュアルを定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、情報セキュリティ推進責任者である執行役員の下、情報セキュリティ管理者として各部署の長を配した情報セキュリティ推進事務局を構成し、情報資産の運用を安全に行えるよう管理しております。

また、個人情報（特定個人情報を含みます）の取扱いについても、関連法令の遵守を図るとともに、「個人情報取扱規程」及び「個人番号関係事務規程」を定め、通常秘密情報よりも高いレベルでの権限管理を行うことで、その機密性等の確保を図っております。

c. 取締役及び監査役の定数

取締役の定数は10名以内、監査役の定数は5名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款で定めております。

f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上で予め定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

h．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への利益配分を機動的に行うため、取締役会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

i．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役	大塚 英樹	1985年 8 月23日	2008年 3 月 当社入社 2010年10月 株式会社RiTAKe設立 代表取締役 2011年 6 月 当社 代表取締役 ( 現任 ) 2016年 4 月 株式会社バルーン設立 代表取締役 ( 現任 ) 2018年 3 月 株式会社Datachain 取締役 ( 現任 ) 2019年 8 月 株式会社ThinQ Healthcare取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	2,830,000 ( 注 ) 5
取締役 データプラットフォーム事業部長	久田 哲史	1984年 9 月 4 日	2007年11月 当社設立 代表取締役 2011年 6 月 当社 取締役 2016年 9 月 株式会社Print設立 代表取締役 ( 現任 ) 2018年 2 月 当社取締役データプラットフォーム事業部長 ( 現任 ) 2018年 3 月 株式会社Datachain 代表取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	5,120,000 ( 注 ) 6
取締役 医療・ヘルスケア事業部長	渡邊 昌司	1981年 1 月14日	2005年 4 月 株式会社アイレップ入社 2008年 1 月 株式会社シーイー・モバイル ( 現株式会社CAM ) 入社 2008年12月 当社入社 2009年 3 月 当社取締役 2014年 4 月 ザイエンス株式会社 代表取締役 2018年 4 月 当社取締役医療・ヘルスケア事業部長 ( 現任 ) 2019年 8 月 株式会社ThinQ Healthcare 代表取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	755,000
取締役 経営管理本部長	西田 正孝	1979年 7 月30日	2002年10月 朝日監査法人 ( 現有限責任あずさ監査法人 ) 入所 2006年 8 月 株式会社ネオキャリア入社 2008年 9 月 SBI Robo株式会社入社 2009年 4 月 当社入社 2009年12月 当社取締役経営管理本部長 ( 現任 ) 2017年 1 月 PT.SPEEE RECRUITMENT NUSANTARA コミサリス ( 現任 ) 2018年11月 株式会社Velocity 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役 デジタルトランスフォーメーション事業本部長	田口 政実	1972年 4 月 3 日	1997年 4 月 株式会社ナムコ ( 現株式会社バンダイナムコエンターテインメント ) 入社 2002年 5 月 株式会社エディア入社 2007年 3 月 同社 取締役事業本部長 2007年 5 月 韓国株式会社エディア・コリア ( 現韓国株式会社ナビクエスト ) 理事 2012年 5 月 株式会社エディア取締役副社長最高執行責任者 ( COO ) 2017年 8 月 当社取締役デジタルトランスフォーメーション事業本部長 ( 現任 ) 2018年11月 株式会社Velocity 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役	長谷部 潤	1965年11月 9 日	1990年 4 月 大和証券株式会社入社 2000年 7 月 大和総研株式会社入社 2009年 8 月 大和証券エスエムピーシー株式会社 ( 現大和証券株式会社 ) 金融証券研究所転籍 2010年 7 月 株式会社コロブラ取締役 2019年 1 月 当社取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
常勤監査役	大川 勝廣	1950年 4 月20日	1974年 4 月 櫻山株式会社 ( 現株式会社オンワードホールディングス ) 入社 1996年 3 月 株式会社インパクト二十一転籍 2002年 5 月 株式会社アクティ二十一 ( 現ラルフローレン株式会社 ) 監査役 ( 現任 ) 2008年 5 月 株式会社パイブドビッツ ( 現パイブドHD株式会社 ) 監査役 2009年 9 月 当社監査役 ( 現任 ) 2018年 3 月 株式会社Datachain 監査役 ( 現任 )	( 注 ) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山中 健児	1970年11月25日	1998年4月 弁護士登録、石寄信憲法律事務所（現石寄・山中総合法律事務所）入所 2007年8月 同社パートナー就任（現任） 2009年9月 当社監査役（現任）	(注)4	-
監査役	高松 悟	1970年12月17日	1994年4月 株式会社千趣会入社 1998年10月 中央青山監査法人（現PwCあらた有責任監査法人）入所 2001年2月 新創税理士法人・新創監査法人・新創コンサルティング株式会社入社 2006年2月 野村證券株式会社入社 2007年9月 高松公認会計士・税理士事務所代表（現任） 2016年9月 テモナ株式会社監査役（現任） 2017年12月 当社監査役（現任）	(注)4	-
計					8,705,000

- (注) 1. 取締役 長谷部潤は、社外取締役であります。
2. 監査役 大川勝廣、山中健児及び高松悟は、社外監査役であります。
3. 2020年12月18日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年12月18日開催の定時株主総会終結の後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役大塚英樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社バルーンが所有する株式数を含んでおります。
6. 取締役久田哲史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Printが所有する株式数を含んでおります。
7. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の4名であります。

役職名	氏名
上級執行役員 マーケティングインテリジェンス事業本部長	本多 航
執行役員	木村 淳
執行役員 ものづくり組織推進本部長	大場 光一郎
執行役員	伊藤 秀行

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

- a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
当社の社外取締役1名、社外監査役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
- b. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割  
社外取締役長谷部潤は、事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な知見から経営戦略をはじめとした会社経営に関する助言・提言を期待し、社外取締役として選任しております。  
常勤監査役大川勝廣は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。  
監査役山中健児は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。  
監査役高松悟は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、社外監査役として選任しております。



c. 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況、会計監査の状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っており、監査計画及び監査結果等について共有し、業務改善に向けた協議を行うなど、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、四半期に1回面談を実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。常勤監査役は、取締役会その他重要な会議体への出席、業務の調査等を通じて取締役の業務の監督を行っております。

また、監査役は監査役会を開催し、監査役間での情報共有を行っております。

常勤監査役大川勝廣氏は、長年にわたる経理業務及び他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を有しております。監査役山中健児氏は、弁護士資格を有し、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。監査役高松悟氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大川 勝廣（常勤）	16	16
山中 健児（非常勤）	16	16
高松 悟（非常勤）	16	16

監査役会における主な検討事項として、取締役会及び代表取締役に対し、監査計画並びに監査の実施状況結果について適宜報告し、また代表取締役とは定期的な会合をもつことで、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。

また、常勤監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。監視及び検証の結果から知り得た情報は、他の非常勤監査役と共有するよう努めております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、内部監査室長1名が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、四半期に1回面談を実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有や、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

12年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 轟 芳英

指定有限責任社員 業務執行社員 植草 寛

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、有限責任 あずさ監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて総合的に評価し、監査法人の再任の妥当性を判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	21,450	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	21,450	2,000

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、株式上場に伴う公募増資及び株式売出に係るコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,060	-	2,900
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3,060	-	2,900

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2009年12月25日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（決議時点の取締役の員数は3名）、監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内（決議時点の監査役の員数は3名）と決議されております。

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会から授けられた代表取締役が適正な報酬額を決定しております。監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,900	96,900	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	3,600	3,600	-	-	1
社外監査役	10,320	10,320	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分類し、「純投資目的」は、株式の価値の変動または株式に係る配当により利益を受けることを目的としております。「純投資目的以外の目的」は、業務提携による関係強化、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	515
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、会計専門誌の定期購買並びに監査法人及び各種団体の主催する研修・セミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,576,435	4,979,609
受取手形及び売掛金	1,083,151	1,466,793
その他	137,880	188,160
貸倒引当金	33,484	44,125
流動資産合計	2,763,983	6,590,437
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	6,196	9,592
工具、器具及び備品(純額)	35,674	27,039
有形固定資産合計	1 41,870	1 36,632
無形固定資産		
のれん	55,515	-
ソフトウェア	32,628	101,305
ソフトウェア仮勘定	25,327	28,294
その他	2,348	2,013
無形固定資産合計	115,820	131,613
投資その他の資産		
投資有価証券	69,300	65,333
繰延税金資産	104,259	179,277
その他	191,352	378,317
貸倒引当金	0	45,360
投資その他の資産合計	364,912	577,568
固定資産合計	522,604	745,813
資産合計	3,286,587	7,336,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	321,274	453,350
短期借入金	2 -	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	397,984	504,666
未払金	216,937	339,042
未払費用	135,317	157,199
未払法人税等	205,889	246,571
賞与引当金	140,815	157,301
資産除去債務	-	20,121
その他	98,149	266,918
流動負債合計	1,516,368	2,445,170
<b>固定負債</b>		
長期借入金	814,206	864,265
資産除去債務	37,270	29,343
固定負債合計	851,476	893,608
負債合計	2,367,845	3,338,778
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,940	1,363,957
資本剰余金	20,950	1,353,967
利益剰余金	864,715	1,272,430
株主資本合計	916,605	3,990,354
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6	50
為替換算調整勘定	868	5,907
その他の包括利益累計額合計	874	5,856
新株予約権	1,262	1,262
純資産合計	918,742	3,997,472
負債純資産合計	3,286,587	7,336,251

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	7,420,781	9,347,734
売上原価	3,615,159	4,255,861
売上総利益	3,805,622	5,091,873
販売費及び一般管理費	1 3,607,119	1 4,314,086
営業利益	198,503	777,786
営業外収益		
受取利息	90	244
還付消費税等	2,030	-
業務受託収入	621	-
受取保証料	579	90
助成金収入	-	1,200
その他	1,385	1,728
営業外収益合計	4,706	3,263
営業外費用		
支払利息	5,979	7,785
貸倒引当金繰入額	-	45,360
投資事業組合運用損	2,071	2,322
匿名組合投資損失	2,751	1,449
為替差損	1,859	16,400
上場関連費用	-	20,671
株式交付費	-	12,111
その他	591	135
営業外費用合計	13,253	106,236
経常利益	189,956	674,814
特別利益		
事業譲渡益	31,396	-
特別利益合計	31,396	-
特別損失		
減損損失	2 6,998	2 44,150
固定資産除却損	3 -	3 0
特別損失合計	6,998	44,150
税金等調整前当期純利益	214,354	630,663
法人税、住民税及び事業税	211,739	297,546
法人税等調整額	19,238	74,596
法人税等合計	192,501	222,949
当期純利益	21,853	407,714
親会社株主に帰属する当期純利益	21,853	407,714



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	21,853	407,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	56
為替換算調整勘定	74	5,038
その他の包括利益合計	1, 2 200	1, 2 4,982
包括利益	22,054	412,696
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,054	412,696
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,940	14,950	842,862	882,752
当期変動額				
新株の発行	6,000	6,000		12,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,853	21,853
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	6,000	6,000	21,853	33,853
当期末残高	30,940	20,950	864,715	916,605

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	120	794	673	1,262	884,688
当期変動額					
新株の発行					12,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					21,853
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	74	200	-	200
当期変動額合計	126	74	200	-	34,054
当期末残高	6	868	874	1,262	918,742

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	30,940	20,950	864,715	916,605
当期変動額				
新株の発行	1,333,017	1,333,017		2,666,034
親会社株主に帰属する 当期純利益			407,714	407,714
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,333,017	1,333,017	407,714	3,073,748
当期末残高	1,363,957	1,353,967	1,272,430	3,990,354

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6	868	874	1,262	918,742
当期変動額					
新株の発行					2,666,034
親会社株主に帰属する 当期純利益					407,714
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56	5,038	4,982	-	4,982
当期変動額合計	56	5,038	4,982	-	3,078,730
当期末残高	50	5,907	5,856	1,262	3,997,472

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	214,354	630,663
減価償却費	37,188	41,052
減損損失	6,998	44,150
のれん償却額	9,796	13,062
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,351	56,145
賞与引当金の増減額(は減少)	8,202	16,490
受取利息	90	244
事業譲渡損益(は益)	31,396	-
為替差損益(は益)	2,944	16,824
支払利息	5,979	7,785
上場関連費用	-	20,671
株式交付費	-	12,111
投資事業組合運用損益(は益)	2,071	2,322
匿名組合投資損益(は益)	2,751	1,449
売上債権の増減額(は増加)	92,298	383,828
仕入債務の増減額(は減少)	108,278	132,076
未払金の増減額(は減少)	161,941	121,652
その他の資産の増減額(は増加)	11,933	37,566
その他の負債の増減額(は減少)	61,670	37,631
未払消費税等の増減額(は減少)	71,993	152,738
その他	2,419	7,791
小計	219,515	952,530
利息及び配当金の受取額	90	244
利息の支払額	6,095	7,976
法人税等の支払額	5,545	306,505
法人税等の還付額	38,917	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,148	638,293
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資事業組合からの分配による収入	875	-
有形固定資産の取得による支出	16,346	7,151
無形固定資産の取得による支出	53,277	89,991
敷金及び保証金の差入による支出	55,354	226,961
敷金及び保証金の回収による収入	5,392	149
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 65,527	-
貸付けによる支出	950	2,040
貸付金の回収による収入	950	2,040
事業譲渡による収入	<sup>3</sup> 32,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,238	323,955
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	300,000
長期借入れによる収入	550,000	650,000
長期借入金の返済による支出	507,788	493,259
株式の発行による収入	12,000	2,653,923
上場関連費用の支出	-	20,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,212	3,089,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	1,157
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	289,981	3,403,173
現金及び現金同等物の期首残高	1,866,417	1,576,435
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,576,435	<sup>1</sup> 4,979,609

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

PT.SPEEE RECRUITMENT NUSANTARA

株式会社Datachain

株式会社Velocity

株式会社ThinQ Healthcare

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたザイエンス株式会社について、2019年10月30日付で当社を吸収合併存続会社とし、ザイエンス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、ザイエンス株式会社は当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(信託A)

時価発行新株予約権信託(信託B)

時価発行新株予約権信託(信託C)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

時価発行新株予約権信託(信託A)

時価発行新株予約権信託(信託B)

時価発行新株予約権信託(信託C)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

#### (会計上の見積りの変更)

##### (資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額12,194千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,772千円減少しております。

#### (連結貸借対照表関係)

##### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	150,071千円	167,915千円

##### 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	- 千円	600,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	-	300,000



## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	814,545千円	954,886千円
広告宣伝費	1,393,767	1,763,253
貸倒引当金繰入額	28,878	27,402
賞与引当金繰入額	86,754	94,145

## 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	Data Platform事業 オフィス	建物附属設備、 工具、器具及び備品	6,998千円

当社グループは、サービスの種類を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるData Platform事業が有する資産について、固定資産簿価が全額回収できる可能性が低いと判断したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,998千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物附属設備5,286千円及び工具、器具及び備品1,711千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価し、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	のれん	42,453千円
インドネシア共和国	事業用資産	工具、器具及び備品	1,697千円

当社グループは、サービスの種類を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社Velocityについて現在の事業環境の変化を踏まえ、同社の今後の事業計画を大幅に見直しました。それに伴い、同社に対して認識していたのれん42,453千円を減損損失として計上しております。

また、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである海外事業が有する資産について、固定資産簿価が全額回収できる可能性が低いと判断したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,697千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価し、割引率の記載を省略しております。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	129千円	59千円
組替調整額	-	-
計	129	59
為替換算調整勘定：		
当期発生額	74	5,038
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	203	4,978
税効果額	3	3
その他の包括利益合計	200	4,982

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	129千円	59千円
税効果額	3	3
税効果調整後	126	56
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	74	5,038
税効果額	-	-
税効果調整後	74	5,038
その他の包括利益合計		
税効果調整前	203	4,978
税効果額	3	3
税効果調整後	200	4,982

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	1,702	8,708,298	-	8,710,000
合計	1,702	8,708,298	-	8,710,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、2019年3月8日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加8,708,298株は、第4回新株予約権の行使による増加40株、株式分割による増加8,708,258株であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (注) 1. 2.	普通株式	126	629,874	-	630,000	1,260
	第6回新株予約権 (注) 1. 2. 3.	普通株式	20	99,980	-	100,000	2
合計			146	729,854	-	730,000	1,262

(注) 1. 当社は、2019年3月8日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 第5回及び第6回新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。

3. 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	8,710,000	1,191,900	-	9,901,900
合計	8,710,000	1,191,900	-	9,901,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,191,900株は、第4回新株予約権の行使による増加190,000株、新規上場に伴う公募増資による増加855,600株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加146,300株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	630,000	-	-	630,000	1,260
	第6回新株予約権（注）	普通株式	100,000	-	-	100,000	2
合計			730,000	-	-	730,000	1,262

（注）第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,576,435千円	4,979,609千円
現金及び現金同等物	1,576,435	4,979,609

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社Velocityを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	54,473千円
固定資産	- 千円
のれん	65,312千円
流動負債	2,332千円
固定負債	- 千円
株式の取得価額	117,454千円
被買収会社の現金及び現金同等物	51,926千円
差引：取得による支出	65,527千円

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

連結子会社サイエンス株式会社の事業の一部の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	635千円
流動負債	31千円
事業譲渡益	31,396千円
事業の譲渡価額	32,000千円
差引：事業譲渡による収入	32,000千円

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用及び調達方針として、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。資金運用については、短期的な預金、投資有価証券及び投資事業組合に対する出資等により行うこととしております。資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券については、主に事業上の関連を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金については、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の借入金に対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,576,435	1,576,435	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,083,151		
貸倒引当金(1)	33,484		
	1,049,667	1,049,667	-
資産計	2,626,103	2,626,103	-
(1) 買掛金	321,274	321,274	-
(2) 未払金	216,937	216,937	-
(3) 未払法人税等	205,889	205,889	-
(4) 長期借入金(2)	1,212,190	1,216,140	3,950
負債計	1,956,291	1,960,242	3,950

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,979,609	4,979,609	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	1,466,793 44,125		
	1,422,668	1,422,668	-
資産計	6,402,277	6,402,277	-
(1) 買掛金	453,350	453,350	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払金	339,042	339,042	-
(4) 未払法人税等	246,571	246,571	-
(5) 長期借入金( 2 )	1,368,931	1,367,630	1,300
負債計	2,707,894	2,706,594	1,300

( 1 ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	651	515
投資事業有限責任組合出資	21,400	19,018
匿名組合出資	47,248	45,798

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,576,435	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,083,151	-	-	-
合計	2,659,587	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,979,609	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,466,793	-	-	-
合計	6,446,403	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	397,984	348,006	247,988	158,176	60,036	-
合計	397,984	348,006	247,988	158,176	60,036	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	504,666	404,648	287,081	150,036	22,500	-
合計	504,666	404,648	287,081	150,036	22,500	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

非上場株式、投資事業有限責任組合及び匿名組合への出資(連結貸借対照表計上額69,300千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められます。

当連結会計年度(2020年9月30日)

非上場株式、投資事業有限責任組合及び匿名組合への出資(連結貸借対照表計上額65,333千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められます。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 550,000株
付与日	2014年9月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	定めておられません。
権利行使期間	2016年10月1日～ 2024年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月8日付株式分割(普通株式1株につき5,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	240,000
権利確定	-
権利行使	190,000
失効	-
未行使残	50,000

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	60
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、修正簿価純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 250,500千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 8,980千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社新株予約権の受託者 1名	当社新株予約権の受託者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 630,000株	普通株式 100,000株
付与日	2018年3月30日	2018年3月30日
権利確定条件	(注)2.	(注)3.
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2018年3月30日～ 2028年3月29日	2023年1月1日～ 2028年3月29日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月8日付株式分割(普通株式1株につき5,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第5回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができないものとする。

行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が本項への該当を判断するものとする。)

(3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社関係会社(以下「当社等」という。)の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係にある顧問・業務委託先であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 第6回新株予約権の権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 本新株予約権者は、2022年9月期乃至2024年9月期のいずれかの期の当社連結損益計算書における営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として、行使することができる。

営業利益20億円を超過した場合 行使可能割合: 33%

営業利益35億円を超過した場合 行使可能割合: 66%

営業利益50億円を超過した場合 行使可能割合: 100%

なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算

において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係にある顧問・業務委託先であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	630,000	100,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	630,000	100,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	82	82
行使時平均株価 (円)	-	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,669千円	12,452千円
賞与引当金	48,470	48,500
未払事業税及び地方法人特別税	22,077	11,746
減価償却超過額	23,438	15,155
一括償却資産	5,597	7,638
資産除去債務	12,876	14,933
税務上の繰越欠損金(注)2.	459,098	402,707
その他	13,650	10,240
繰延税金資産小計	591,878	523,376
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2.	459,098	312,122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,459	29,478
評価性引当額小計(注)1.	486,557	341,601
繰延税金資産合計	105,320	181,774
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除却費用	997	2,488
その他	63	8
繰延税金負債合計	1,060	2,496
繰延税金資産の純額	104,259	179,277

(注)1. 評価性引当額が144,956千円減少しております。この減少の主な内容は、当社が吸収合併をした連結子会社(ガイエンス株式会社)から引き継いだ繰越欠損金を当連結会計年度において利用し、将来減算一時差異が解消したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年9月30日)

	3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計金額 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	10,751	16,762	26,801	404,783	459,098
評価性引当額	10,751	16,762	26,801	404,783	459,098
繰延税金資産	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計金額 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	23,281	14,887	25,949	338,589	402,707
評価性引当額	23,281	14,887	25,949	248,004	312,122
繰延税金資産	-	-	-	90,584	(3) 90,584

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	34.59%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.18	0.79
住民税均等割	0.37	0.47
留保金課税	-	18.01
税率変更による影響	-	3.69
繰越欠損金の利用	-	27.35
評価性引当額の増減	60.50	8.17
所得拡大促進税制による税額控除	14.32	-
のれん償却費	1.58	0.63
のれん減損損失	-	2.06
過年度法人税等	0.86	-
連結子会社の適用税率差異	1.59	1.66
その他	1.45	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.80	35.35

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年7月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.59%から、2020年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が23,244千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

連結子会社であるザイエンス株式会社は、2019年8月20日付合併契約に基づき、当社と2019年10月30日付で合併をいたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業（吸収合併存続会社）

名称	事業の内容
株式会社Speee	MarTech事業及びX-Tech事業の運営

被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称	事業の内容
ザイエンス株式会社	クリニック（診療所）のマーケティング支援システム「CLINIC BOARD」の運営

企業結合日

2019年10月30日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、ザイエンス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社グループの事業の選択と集中、及び経営資源の有効活用を図るために合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは事業所等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～3年と見積り、割引率は0～0.145%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	37,270千円	37,270千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
見積りの変更による増加額	-	12,194
期末残高	37,270	49,464

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法及び各報告セグメントに属するサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「MarTech事業」、「X-Tech事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
MarTech事業	Webアナリティクス、トレーディングデスク、UZOU、PAAM
X-Tech事業	イエウール、ヌリカエ

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「Data Platform事業」として記載していた報告セグメントについては、量的な重要性が乏しくなったことに伴い、「その他」の区分に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益及び損失は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	MarTech	X-Tech	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,871,359	2,509,529	7,380,889	39,892	7,420,781	-	7,420,781
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,871,359	2,509,529	7,380,889	39,892	7,420,781	-	7,420,781
セグメント利益 又は損失( )	1,385,616	333,060	1,718,677	453,932	1,264,745	1,066,241	198,503
その他の項目							
減価償却費	-	3,260	3,260	4,392	7,652	29,535	37,188
のれん償却額	-	9,796	9,796	-	9,796	-	9,796

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Data Platform事業、海外事業及びXyense事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,066,241千円には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額29,535千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

5. セグメント資産の金額は、当社では事業セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	MarTech	X-Tech	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,775,650	3,544,608	9,320,258	27,476	9,347,734	-	9,347,734
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,528	-	5,528	-	5,528	5,528	-
計	5,781,179	3,544,608	9,325,787	27,476	9,353,263	5,528	9,347,734
セグメント利益 又は損失( )	1,667,928	745,551	2,413,480	428,410	1,985,069	1,207,282	777,786
その他の項目							
減価償却費	-	13,491	13,491	728	14,219	26,833	41,052
のれん償却額	-	13,062	13,062	-	13,062	-	13,062

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Data Platform事業、海外事業及びヘルスケア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,207,282千円には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額26,833千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

5. セグメント資産の金額は、当社では事業セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	MarTech	X-Tech	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	6,998	-	6,998

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	MarTech	X-Tech	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	42,453	1,697	-	44,150

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	MarTech	X-Tech	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	55,515	-	-	55,515

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	MarTech	X-Tech	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	-	-

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び個人主要株主	大塚英樹	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接31.06 間接 0.63	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使（注）2	12,000	-	-

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び個人主要株主	大塚英樹	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接28.02 間接 0.55	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使（注）2	11,400	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	105.34円	403.58円
1株当たり当期純利益	2.53円	45.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	44.60円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
2. 当社は、2019年2月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年3月8日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2020年7月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出してあります。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	21,853	407,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	21,853	407,714
普通株式の期中平均株式数(株)	8,643,151	9,060,688
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	81,402
(うち新株予約権(株))	(-)	(81,402)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2014年9月30日取締役会決議による新株予約権 第4回新株予約権 48個 (普通株式 240,000株)</p> <p>2018年3月27日取締役会決議による新株予約権 第5回新株予約権 12,600個 (普通株式 630,000株)</p> <p>第6回新株予約権 2,000個 (普通株式 100,000株)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	<p>2018年3月27日取締役会決議による新株予約権 第5回新株予約権 6,300個 (普通株式 315,000株)</p> <p>第6回新株予約権 2,000個 (普通株式 100,000株)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	397,984	504,666	0.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	814,206	864,265	0.51	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,212,190	1,668,931	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	404,648	287,081	150,036	22,500

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	4,600,317	6,796,748	9,347,734
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	-	481,712	659,654	630,663
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	-	542,149	620,879	407,714
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	61.69	70.35	45.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	-	10.30	8.85	21.84

(注) 当社は、2020年7月10日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,421,625	4,728,713
受取手形	1,879	1,276
売掛金	1,076,889	1,461,165
短期貸付金	1,256,962	1,370,435
その他	1,143,729	1,181,756
貸倒引当金	1,145,817	294,432
流動資産合計	2,755,268	6,448,914
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	6,196	9,592
工具、器具及び備品	33,113	27,039
有形固定資産合計	39,310	36,632
無形固定資産		
ソフトウェア	32,628	101,305
ソフトウェア仮勘定	25,327	28,294
商標権	2,348	2,013
無形固定資産合計	60,304	131,613
投資その他の資産		
投資有価証券	69,300	65,333
長期貸付金	-	1,335,748
関係会社株式	317,940	118,439
繰延税金資産	104,670	179,277
その他	143,210	332,709
貸倒引当金	0	335,748
投資その他の資産合計	635,121	695,758
固定資産合計	734,736	864,004
資産合計	3,490,005	7,312,918

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	316,257	448,507
短期借入金	2 -	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	397,984	504,666
未払金	1,415,484	337,472
未払費用	-	156,861
未払法人税等	205,336	245,171
賞与引当金	129,452	145,977
資産除去債務	-	20,121
その他	240,371	265,854
流動負債合計	1,704,886	2,424,632
<b>固定負債</b>		
長期借入金	814,206	864,265
資産除去債務	35,353	26,548
固定負債合計	849,559	890,813
負債合計	2,554,445	3,315,446
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,940	1,363,957
資本剰余金		
資本準備金	20,950	1,353,967
資本剰余金合計	20,950	1,353,967
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	882,401	1,278,337
利益剰余金合計	882,401	1,278,337
株主資本合計	934,291	3,996,261
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6	50
評価・換算差額等合計	6	50
新株予約権	1,262	1,262
純資産合計	935,559	3,997,472
負債純資産合計	3,490,005	7,312,918

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	7,361,503	9,309,489
売上原価	3,404,582	4,048,635
売上総利益	3,956,921	5,260,853
販売費及び一般管理費	2 3,436,697	2 4,202,093
営業利益	520,223	1,058,759
営業外収益		
受取利息	1 11,079	1 14,400
受取家賃	1 15,567	1 16,186
業務受託収入	1 78,314	1 93,006
その他	4,568	2,952
営業外収益合計	109,529	126,545
営業外費用		
支払利息	5,979	7,785
関係会社貸倒引当金繰入額	315,681	306,892
為替差損	-	16,832
投資事業組合運用損	2,071	2,322
匿名組合投資損失	2,751	1,449
上場関連費用	-	20,671
株式交付費	-	12,111
その他	1,885	135
営業外費用合計	328,369	368,200
経常利益	301,384	817,104
特別損失		
関係会社株式評価損	71,546	199,500
抱合せ株式消滅差損	-	439
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	71,546	199,940
税引前当期純利益	229,838	617,164
法人税、住民税及び事業税	211,410	295,833
法人税等調整額	19,649	74,603
法人税等合計	191,760	221,229
当期純利益	38,077	395,935



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入		2,106,283	61.9	2,771,387	68.5
労務費		902,085	26.5	997,940	24.6
経費		396,212	11.6	279,307	6.9
当期売上原価		3,404,582	100.0	4,048,635	100.0

(注) . 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
外注費(千円)	180,957	55,632
サーバ関連費(千円)	84,080	91,366

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	24,940	14,950	14,950	844,323	844,323	884,213
当期変動額						
新株の発行	6,000	6,000	6,000			12,000
当期純利益				38,077	38,077	38,077
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,000	6,000	6,000	38,077	38,077	50,077
当期末残高	30,940	20,950	20,950	882,401	882,401	934,291

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	120	120	1,262	885,355
当期変動額				
新株の発行				12,000
当期純利益				38,077
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	126	-	126
当期変動額合計	126	126	-	50,204
当期末残高	6	6	1,262	935,559

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	30,940	20,950	20,950	882,401	882,401	934,291
当期変動額						
新株の発行	1,333,017	1,333,017	1,333,017			2,666,034
当期純利益				395,935	395,935	395,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,333,017	1,333,017	1,333,017	395,935	395,935	3,061,969
当期末残高	1,363,957	1,353,967	1,353,967	1,278,337	1,278,337	3,996,261

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6	6	1,262	935,559
当期変動額				
新株の発行				2,666,034
当期純利益				395,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56	56	-	56
当期変動額合計	56	56	-	3,061,913
当期末残高	50	50	1,262	3,997,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号の定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額11,316千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、営業利益、経常利益及び当期純利益がそれぞれ3,772千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	1,268,543千円	381,006千円
長期金銭債権	-	335,748
短期金銭債務	201,787	-

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。  
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	- 千円	600,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	-	300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引以外の取引による取引高	104,274千円	123,573千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	759,886千円	798,975千円
広告宣伝費	1,390,639	1,765,260
減価償却費	16,883	18,396
貸倒引当金繰入額	28,878	24,636
賞与引当金繰入額	82,369	91,788
おおよその割合		
販売費	41.3%	42.0%
一般管理費	58.7%	58.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式317,940千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式118,439千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	391,536千円	192,961千円
賞与引当金	44,790	44,698
未払事業税及び地方法人特別税	22,077	11,746
減価償却超過額	23,394	14,130
一括償却資産	5,502	7,599
資産除去債務	12,232	14,290
関係会社株式評価損	91,918	133,246
税務上の繰越欠損金	-	90,584
その他	10,902	10,101
繰延税金資産小計	602,355	519,360
評価性引当額	497,034	337,585
繰延税金資産合計	105,320	181,774
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	586	2,488
その他	63	8
繰延税金負債合計	650	2,496
繰延税金資産の純額	104,670	179,277

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	34.59%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.62	0.79
住民税均等割	0.09	0.37
留保金課税	-	18.40
税率変更による差異	-	3.77
抱合せ株式消滅差損	-	41.19
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	42.63
評価性引当額の増減	58.98	16.57
所得拡大促進税制による税額控除	13.35	-
その他	0.50	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.43	35.85

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年7月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.59%から、2020年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が23,244千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	6,196	11,316	-	7,919	9,592	115,617
	工具、器具 及び備品	33,113	7,647	-	13,721	27,039	52,297
	計	39,310	18,963	-	21,641	36,632	167,915
無形 固定資産	ソフトウェア	32,628	87,024	-	18,347	101,305	-
	ソフトウェア 仮勘定	25,327	89,991	87,024	-	28,294	-
	商標権	2,348	-	-	335	2,013	-
	計	60,304	177,016	87,024	18,683	131,613	-

(注) 当期増加額及び当期減少額は次のとおりであります。

建物附属設備	増加	資産除去債務	11,316 千円
工具、器具及び備品	増加	PC購入	6,434 千円
		サーバラック・キャビネット	1,213 千円
ソフトウェア	増加	ソフトウェア仮勘定からの振替	87,024 千円
ソフトウェア仮勘定	増加	MarTech事業に関する自社利用ソフトウェア開発	22,661 千円
		X-Tech事業に関する自社利用ソフトウェア開発	58,249 千円
		全社に関する自社利用ソフトウェア開発	9,080 千円
	減少	ソフトウェアへの振替	87,024 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,145,817	331,638	847,274	630,181
賞与引当金	129,452	145,977	129,452	145,977

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://speee.jp/">https://speee.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2020年6月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年6月24日及び2020年7月1日関東財務局長に提出。

2020年6月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第3四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

株式会社Speee

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Speeeの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Speee及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

株式会社Speee

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植草 寛

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Speeeの2019年10月1日から2020年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Speeeの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。